

公益社団法人広島市視覚障害者福祉協会主催

広島県知事指定

～同行援護従業者養成研修～

一般課程・応用課程

「同行援護」とは、2011年10月から開始された、視覚障害者の外出を総合的に支援するサービスです。本研修では、同行援護サービスを実施するにあたり必要な、視覚障害者に関する制度やサービスの基礎知識、情報支援及び移動支援について、講義及び実技を行います。

一般課程：同行援護サービス従業者として必要な知識と技能を習得いただく研修です。

応用課程：サービス提供責任者として必要な知識と技能を習得いただく研修です。

一般課程よりも一歩踏み込んだ内容で、さまざまな場面を想定した支援や公共交通機関での移動支援についての講義と実技を行います。

	日程	内容	受講料
一般課程	令和5年 7月2日(日) 9:00～17:00 7月8日(土) 9:00～17:00 7月9日(日) 9:00～16:00	・同行援護の制度と従業者の責務 ・障害者(児)福祉サービス ・情報支援と情報提供 ・代筆代読の基礎知識 ・基本技能 ・応用技能 ・障害・疾病の理解① ・障害者(児)の心理① ・同行援護の基礎知識	20,000円 テキスト代 消費税込み
応用課程	令和5年 7月22日(土) 9:00～17:00 7月23日(日) 9:00～15:00	・場面別基本技能 ・場面別応用技能 ・交通機関の利用 ・障害・疾病の理解② ・障害者(児)の心理②	15,000円 テキスト代 消費税込み

※受講コースの詳細は同行援護従業者養成研修受講申込書を参照

◆使用テキスト（一般課程・応用課程共通テキスト）

中央法規出版(株)発行「同行援護従業者養成研修テキスト（第4版）」

◆受講資格：一般課程 特にありません。

応用課程 一般課程を修了していること（他都道府県の修了でも可）

※7月2日からの一般課程修了後、7月22日からの応用課程を受講可能です。

◆申込方法：

- ① 本協会 HP より「受講申込書」をダウンロードください。
- ② 必要事項にご記入の上、郵送にて下記申込先へご提出ください。
- ③ 申込書の受付後、本協会より受講コースの金額が書かれた「郵便局払込取扱票」をお送りします。
- ④ 受講料・テキスト代の合計額を、指定口座へお振込みください。（振込手数料は受講者負担）
- ⑤ 入金を確認できた時点で、正式に申込受付となります。

◆主催・申込先：

公益社団法人 広島市視覚障害者福祉協会

〒732-0052 広島市東区光町二丁目1番5号 広島市心身障害者福祉センター内

TEL (082) 264-4966

◆申込受付締め切り日：

6月21日(水) 13:00まで

但しいずれも定員になり次第締め切らせていただきます。

◆定員：一般課程10名、応用課程10名

◆会場

広島市心身障害者福祉センター

広島市東区光町二丁目1-5

電話 082-261-2333 (代表)

